

第21回若年者ものづくり競技大会の写真使用許可申請について

第21回若年者ものづくり競技大会の写真の使用を希望される場合は、以下の内容をご覧の上、様式1に必要な事項をご記入の上、以下の担当者まで、メール又は郵送でお送りください。また、ご不明な点があれば、メールでお問合せください。

【メールアドレス】 youth@javada.or.jp

【宛先・お問合先】 中央職業能力開発協会 技能振興部 振興課 担当 佐藤

【使用料】

使用料は無料です。

【許諾が許可されない場合】

次の(1)から(4)の事項に該当する場合には使用が許可されません。許可後に次の事項に該当すると判明した場合は使用許可は取消されます。

申請は報道機関、地方自治体、都道府県職業能力開発協会等の選手推薦団体、選手の所属先（訓練校、教育機関、高等学校等）及び選手本人以外は認められません。

- (1) 法令又は公序良俗に反する、又は反する恐れがあるとみなされる場合
- (2) 営利目的の販売品や広告に使用する場合又はその恐れがあるとみなされる場合
- (3) 申請は報道機関、地方自治体、都道府県職業能力開発協会等の選手推薦団体、選手の所属先（訓練校、教育機関、高等学校等）、選手本人及び後援団体・競技委員等の関係団体以外は認められません。
- (4) その他、使用内容が著しく不適切であると認められた場合

【遵守事項】

- (1) データは申請した目的以外に使用したり、他人に貸与、譲渡したりしないこと。
- (2) データは許可なく複製しないこと。
- (3) データの使用は承諾書に記載された1用途1回限りの非独占的利用に限ります。
- (4) 重版、または他の用途で再利用する場合は、改めて申し込むこと。使用後は速やかに複製したデータを含めすべて破棄すること。
- (5) データをその利用態様に応じて、縦横の比率の変更、一部を切りとることはあらかじめ承諾する。ただし、これらの改変がデータの本質的な部分を損なうことが明らかな場合、改変の内容が公序良俗に反する場合等、改変の内容が不適切と認められた場合には改変は認められません。
- (6) 写真の利用に関して第三者とのトラブルが生じた場合は、利用者の責任において解決すること。
- (7) 使用に際して著作権法ほか関係法令を遵守し、法令上の問題が生じた場合は利用者がすべての責を負うこと。
- (8) 当協会が提供写真等が本来の目的で使用されているか確認するため、印刷物等の提出を求めた場合は遅滞なく提出すること。

【記入上の注意事項】

「申請者名」

- (1) 使用者が学校の場合は学校名を記載し、「代表者名」は学校長名を記載すること。
- (2) 法人の場合は法人名を記載し、「代表者名」は担当役員又はそれに準ずる者の名前を記載すること。
- (3) 報道機関の場合は媒体名を記載すること。

「ご連絡先」

- (1) 「ご住所」及び「電話番号」が「法人概要」に記載したものと同一場合は「同上」と記載すること。
- (2) 「E-mail」は必ず記載すること。

「使用目的」

写真を使用する主な目的を記載すること。

「使用方法」

- (1) 印刷物の場合は、媒体名又は印刷物名（例：「〇〇協会だより」「〇〇学校機関誌」など）を記載すること。
- (2) ウェブサイトに掲載する場合はアドレスを記載すること。
- (3) 印刷物は配布の開始時期（令和8年〇月）、ウェブサイトは掲載を開始する時期を記載すること。

「掲載希望写真」

当協会のホームページを内容を確認の上、希望する写真の職種名、掲載番号を記入すること。
（記載例：旋盤：1、2、建築大工：7、8、）

（HPの掲載位置と掲載番号）

1	2	3	4	5
6	7	8	9	10